

# 東日本大震災による災害廃棄物受入処理の促進に関する提言

昨年の中日本大震災から一年が過ぎた今もなお、被災地には膨大な量の災害廃棄物が仮置されており、仮設焼却施設等で処理が進められているものの、処理能力が不足し、復旧復興が進まない最大の要因となるとともに、被災地の方々の大きな精神的負担になっています。

このような中、国から都道府県及び政令市に対し、岩手、宮城両県の災害廃棄物約2千万トンのうち約401万トンの広域処理について受入要請があり、これに対し道は、4月6日に知事名で積極的に協力する旨、回答しました。

本道は地理的、歴史的に東北地方と親密な関係にあり、これまで官民それぞれに様々な交流が進められてきました。また、来るべき北海道新幹線の本道延伸は、相互の人的、経済的交流を一層促進し、東北地方との絆はますます強いものとなって行きます。災害廃棄物の処理は、東北地方の経済復興と生活再建の絶対条件であり、本道においてもこれに協力し、被災地の一日も早い復旧・復興に貢献すべきと考えます。

これらのことから、われわれは、災害廃棄物の受入処理を進める道の取組を支持し、ともに行動する観点に立って、次のとおり提言します。

## 記

- 1 道内には、自治体の一般廃棄物の受入処理を行っている企業があり、優れた技術や施設を有するリサイクル関連企業もあることから、こうした企業の能力や技術を積極的に活用するため、産官が協力して、受入促進を図ること。
- 2 受入の促進に当たっては、住民合意が不可欠であり、道において、受入を進める自治体や企業に対して必要な支援を行うとともに、国に対しては、安全性の確保に万全を期すため、法整備を含め、必要な仕組みづくりを求めて行くこと。
- 3 受入処理に当たって必要となる経費は、放射性物質の安全対策や長期間のモニタリングを含めて、国において適切に措置するよう求めて行くこと。
- 4 災害廃棄物の受入に伴う風評被害を防止するため、廃棄物の安全基準や管理体制などについて国民全体に対する周知、啓発を行うなど、道民も安心できる対策も含め、国において万全の対応をとるよう求めて行くこと。

以上

平成24年4月24日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道経済連合会	会 長	近藤 龍夫
北海道商工会議所連合会	会 頭	高 向 巖
北海道経営者協会	会 長	前泉 洋三
北海道経済同友会	代表幹事	坂本 眞一